

## 2015年6月通常会議 議案と請願不採択についての反対討論

2015年6月23日

石黒 賀津子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、

[議案第108号](#) 平成27年度大津市一般会計補正予算（第3号）、

[議案第108号](#) 平成27年度大津市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案、

[議案第109号](#) 平成27年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）、

[議案第110号](#) 平成27年度大津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）、

[議案第112号](#) 大津市市民活動センター条例の一部を改正する条例の制定について、

[議案第114号](#) 大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大津市児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

[議案第119号](#) 大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

[請願第7号](#) 子どもの医療費を小学校卒業まで無料にすることを求めることについて、

[請願第8号](#) 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書の提出を求めることについて、

[請願第9号](#) 福井地方裁判所の「再稼働差し止め」決定を尊重し、高浜原発3号機及び4号機の再稼働をしないことを求める旨の意見書を提出することについて、

[請願第10号](#) 「集団的自衛権の行使を具体化する安全保障法制案を廃案にすることを求める意見書」の提出を求めることについて、

以上議案7件、請願4件に対する委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、議案第108号 平成27年度大津市一般会計補正予算（第3号）です。

本補正予算には、皇子山中学校体育館の屋上防水の機能保全のために工法変更することに伴う追加経費や風疹抗体検査の公費負担経費、中小企業振興に係る取り組みを進める経費などの必要な予算は盛り込まれています。

しかし一方で、琵琶湖疏水通船試行事業に関連した観光振興調査費49万3,000円が計上されています。通船事業の見通しが明らかでない状況下で、この目的や方針が明解でない調査費の計上は現時点で必要ないと考えます。また、中学校給食の導入に向けた校舎等改造の概略検討の費用1,380万円が計上されていますが、現在自校方式で給食を実施している学校については、センター方式に統合していく検討も行おうとしています。調理室をはじめ現施設は有効活用すべきであり、こうした調査検討は不要と考えるものです。加えて、介護老人保健施設ケアセンターおおつや公設卸売市場の民営化については反対の立場であり、民営化に向けての可能性や課題整理などの検査検討に必要な予算を一般会計からそれぞれの会計に繰り入れを行うことを含むことには反対です。以上のことから本補正予算に反対します。

そして、議案第 108 号 平成 27 年度大津市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正案についてです。

提案理由とされている両事業費についての考え方には賛同するものですが、先に述べたように、介護老人保健施設ケアセンターおおつや公設卸売市場の民営化については反対の立場であることから、民営化に向けた調査検討費を含んでいる修正案には反対です。

次に、議案第 109 号 平成 27 年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）についてです。

本会議でも指摘がありましたが、公設卸売市場は民間経営による卸売市場時代の全国的な高物価のまちから、生鮮食料品の流通を改善、適正価格で安定供給することで市民の安定的な暮らしを支えてきました。そうした事業の目的、役割に照らしても極めて公益性の高い施設です。公設で事業を進めてきたことによる信用度は高く、市民の安心の担保でもあります。今後さらに市内で農業振興、地産地消を推進していくためにも、その役割は終わっていないと言えます。市場関係での雇用関係の継続、税収という点でも大きな影響が及ぶことも心配されます。市場を取り巻く環境には厳しいことがあることは理解していますが、民営化の目的は人件費削減が目的であり、民営化することで事業者はもうけを上げるために人件費削減がさらに行われることにつながります。結局は市場で働く人たちの雇用条件が低下することになります。入場業者をはじめ市場関係者とも連携を強化しながら公設で事業継続すべきであり、本補正予算が民営化に向けた課題整理や基本方針の検討、市場調査の推進のための経費を計上することから、反対するものです。

次に、議案第 110 号 平成 27 年度大津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第 1 号）です。

介護老人保健施設ケアセンターおおつの民営化についても本会議で議論がありました。ケアセンターおおつが抱える経営課題を解決するために取り組みを検討する必要性については否定しませんが、公営の本施設がこれまで担ってきた先駆的な役割は大きいものがあります。老老介護など課題を抱える高齢者や介護する家族の急病などへの対応など、公でこそ果たせる役割があります。今後ますます進むであろう高齢化において、介護保険のサービス以外のサービスや補完サービスの充実が求められます。介護する家族の多様なニーズに応える体制づくりが地域包括ケアシステムの構築においても大きな課題となってきます。

今、日本の介護保険制度は民間活力により支えられていますが、民間企業は介護報酬の算定にかからないこと、すなわち利益の上がないことには、そこに社会的ニーズが存在しても手を出さないでしょう。例えば夜間の見守りや巡回を行う訪問看護、平日のナイト・デイサービス、ヘルパー養成や実習の受け入れなどです。こうしたインフォーマルなサービスを育てていくことが今後行政の役目として必要になってくると考えられます。セーフティネットの拠点施設として経営改善の努力を行いながら、安心して高齢者が暮らし続けられることができるよう公営にて事業を継続すべきであることから、民営化に向けた市場調査や基本方針の検討、調査のための経費を計上する本補正予算には反対であります。

続きまして、議案第 112 号 大津市市民活動センター条例の一部を改正する条例の制定についてです。

市民以外の方が市民活動センターの会議室などを使用する場合の利用料の上限を定めるというも

ので、いわゆる市外料金を設定するものです。市外の方が大津市に訪れて大津市の施設を活用しようとするのは、施設の稼働率を上げ、施設本来の役割を果たすことから歓迎すべきことであり、市外の方を差別すべきではないと考え、本議案に反対します。

次に、議案第 114 号 大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大津市児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

特に家庭的保育事業など小規模保育の場合、保育所や幼稚園とは異なり、限られた職員数、環境となることから、より高い保育の専門性が求められると思います。保健師や看護師と並んで准看護師も 1 名のみであれば保育士にみなすという条例改正ですが、保育される児童がゼロから 2 歳児という低年齢児であることから、保育は本来の専門性を有する保育士が従事すべきです。むしろ基準を引き上げることも検討されるべきだと考えるもので、本条例改正には反対するものです。

次に、議案第 119 号 大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

今般、次期水道ビジョン策定のため水道事業経営検討委員会が設置され、給水量、給水収益の減少という状況下で水道料金の値上げも避けられない要素として改定が盛り込まれ、検討されるということです。市民生活を支える水道事業は、地域経済の疲弊が続くもとでは採算性重視の経営ではなく、福祉型で安定的な管理運営が求められると考えます。よって、こうした検討委員会の設置は必要ないと考え、本条例改正に反対します。

続いて、請願についてです。

まず、請願第 7 号 子どもの医療費を小学校卒業まで無料にすることを求めることについてです。

本会議でも議論しましたが、厚生労働省が 3 月末に公表した全国の自治体の調査結果では、中学校卒業まで医療費無料の自治体がこの 10 年で 11 自治体から 103 倍の 1,134 自治体に増えたことが明らかとなりました。これは全自治体の 65% に当たる数字です。今や全国では高校卒業まで無料の自治体も 201 自治体に上っており、少子化対策にしっかり位置づけされてきています。滋賀県は全国的に見ても下位のランクですが、この数年で急速に拡充する自治体が広がっています。県内では、外来については小学校 3 年生までが 2 市、小学校卒業までが 2 市町、中学校卒業までが 3 市町、豊郷町においては昨年 10 月から高校卒業まで無料となりました。入院については、中学校卒業までの無料化が 15 の市町に広がっています。

しかし、大津市は現在、入院についてはこの 1 月から小学校卒業まで拡充されましたが、外来は小学校 3 年生までとなっており、いずれも小学生については一部負担があり、県下の中でも非常に遅れています。経済的な負担を心配して受診が遅れることは、子どもたちの健やかな成長、発達に影響を及ぼし、ひいては医療費が増大することにつながります。拡充して 1 年程度は医療費や受診率が増加しますが、その後は減少に転じるということは既に知られていることです。財政状況が厳しいことを理由にして拡充に取り組まないとされ、まずは小学校 6 年生まで滋賀県に対して補助制度の拡大を求めていくとのことですが、子育て安心、住み続けたいまち大津市を目指し、未来への投資として子どもたちの医療費無料化制度を小学校卒業までまず拡充させるべきです。よって、本請願を

不採択とした委員長報告に反対します。

次に、請願第8号 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書の提出を求めることについて及び請願第10号 「集団的自衛権の行使を具体化する安全保障法制案を廃案にすることを求める意見書」の提出を求めることについて、この2件は内容が関連していることから一括して討論します。

現在国会で審議されている安全保障関連2法案は、憲法第9条が定めた戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認の体制を根底から覆すもので、市民から強い不安と危惧の声が寄せられています。法律専門家からは憲法第9条違反だとする意見が圧倒的多数を占めています。6月4日の国会の憲法調査会では、政権与党の参考人を含む3名の憲法学者全員が政府提出の安全保障法制を憲法違反と断じました。また、12日には山崎 拓自民党元幹事長や政調会長、官僚などを務めた4氏がこの戦争法案について「国策を大きく誤ることになる」などの声明を発表し、法案反対の意思を表明しました。法案は、特に自衛隊の活動について、活動領域において地理的な限定はなく、現に戦闘が行われている現場以外のどこでも行われ、従来禁じられていた弾薬の提供も可能になるなど、自衛隊が外国の軍隊と緊密に協力して支援活動を行うことが想定されています。これは明らかに外国の武力行使と一体化していると見られ、自衛隊員を憲法違反の危険な活動に送り出すことになると考えます。

大津市は、際川の自衛隊駐屯地を抱え、自衛隊員とその家族、関係者が多く暮らしておられます。その方々から不安と危惧の声が寄せられているのは当然です。その声に応じて大津市議会が意見書を提出する意義は大きいと考えます。そして、今会議の杉浦議員の安保関連法案の質問に対する市の答弁は、国政において議論されるべきものというもので、大津市として意見を言うべきものではないと受け取れる答弁でしたが、この安保関連法案は地方公共団体にとっても重要な問題を含んでいる法案なのです。例えば武力攻撃事態対処法には、武力攻撃事態等及び存立危機事態への対処について、国、地方公共団体等の責務などを定めています。この存立危機事態というのが集団的自衛権に関わる部分で今回加わっています。そして、第3条で、武力攻撃事態等及び存立危機事態への対処においては、国、地方公共団体及び指定公共機関が国民の協力を得つつ相互に協力し、万全の措置をとらなければならないと定めているのです。この措置とは、物品、施設、または役務の提供、その他の措置というのですから、何でも行う義務があるということで大きな問題です。国会審議の中でも存立危機事態の中身は全く明らかになっていません。時の政府が集団的自衛権を行使する存立危機事態と判断すれば、自治体もその方針に従い、万全の措置をとる義務が生じるのです。

このように大津市の行政と市民にとって重大な影響をもたらす法案について、国政において議論されるべきものと傍観することは許されません。地方から声を上げることは非常に大切なことから、両請願を不採択すべきとした委員長報告に反対するものです。

最後に、請願第9号 福井地方裁判所の「再稼働差し止め」決定を尊重し、高浜原発3号機及び4号機の再稼働をしないことを求める旨の意見書を提出することについてです。

福井地方裁判所が4月14日に出した高浜原発3号機及び4号機の運転の差し止めを命じる仮処分決定を発令したことは非常に大きな意味があります。しかし、この仮処分決定を受けてもなお安倍内閣と関西電力は再稼働の方針を変えておらず、市民から不安の声が出されています。高浜原発で事故が起こった場合、大津市民と琵琶湖が大きな被害を受けることは、滋賀県のシミュレーション

調査でも明らかになっています。また、避難計画は自治体の仕事とされていますが、大津市においても実効性のある避難計画を立てることができていないのが実態です。高浜原発の再稼働は大津市民の命と暮らしに大きな影響を与える問題であり、市政の重要課題として位置づけるべきです。よって、大津市議会が意見書採択する意義は極めて大きいと考えるものであり、不採択すべきとした委員長報告に反対をします。

以上、議案第7件、請願4件に対する委員長報告に反対する討論を終わります。